



佐賀県電気工事 入札告白

(◎品目等の規集に登載するもの)
年月日～
平成18年4月13日(木)

Ⅲ 次 回

○唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等電気設備工事に係る特定建設工事共同企業体による指名競争入札

(建築注記欄) 一

○唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等給排水衛生設備等の他工事に係る特定建設工事共同企業体による指名競争入札

(建築注記欄) 二

(イ) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加申請書提出期限日から入札日までの間で受けていること。

○ハーネル耐火ノットロータ等の購入に係る一般競争入札

(交付) 三

(エ) 入札参加資格の確認基準日以前6月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。

(オ) 本工事の入札参加申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がないこと。

(カ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項の規定において準用する同令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等電気設備工事について、特定建設工事共同企業体による指名競争入札を行いますので、入札参加申請の受け付けの期間及び方法を次のとおり公告します。

なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。

平成18年4月13日

佐賀県知事 古川 康

1 工事概要

- (1) 工事名 唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等電気設備工事
- (2) 工事場所 唐津市
- (3) 工事内容 管理特別教室棟及び普通教室棟の新築に伴う電力設備、受変電設備その他電気設備及び構内配線路
- (4) 工期 平成19年7月末まで

2 共同企業体に関する事項

(1) 共同企業体の構成員の資格要件

ア　すべての構成員が、次の資格要件を満たすこと。

(イ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則(昭和28年佐賀県規則第21号)第2条第2項の規定により電気工事Aの決定を受けていること。

(ウ) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加申請書提出期限日から入札日までの間で受けていること。

(エ) 入札参加資格の確認基準日以前6月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。

(オ) 本工事の入札参加申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がないこと。

(カ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項の規定において準用する同令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。

イ　共同企業体の代表者は、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。)として平成7年10月1日から平成17年9月30日までに、建築物の電気工事として1件当たり8千万円(共同企業体の構成員である場合は、請負金額に出資比率を乗じて得た額)以上の施工実績を有すること。

(イ) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により電気工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

平成18年4月13日(木)

- (イ) 電気工事に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。
ウ 共同企業体の代表者以外の構成員は、電気工事に係る監理技術者又は
国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であるこ
と。

- (2) 構成員の数
2社とします。
(3) 出資比率
すべての構成員が30パーセント以上の出資比率であること。
(4) 代表者の要件
最も大きな施工能力を有する者であり、出資比率は構成員中最大である
こととします。

(5) 存続期間

- ア 県工事の相手方となつた者
当該工事に係る請負契約の履行後3月を経過する日まで
イ 県工事の相手方とならなかつた者
当該工事に係る請負契約の相手方が確定する日まで

3 入札参加申請書及び提出資料

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書
(2) 共同企業体協定書
(3) 共同企業体編成表
(4) 資格要件の施工実績調書及び実績を証する書類
(5) 配置予定技術者調書

- (6) 経営事項審査結果通知書の写し（平成16年11月1日以降を審査基準日と
するもの）
4 資料作成説明書の交付期間及び交付場所
(1) 交付期間 平成18年4月13日(木)から5月2日(火)まで(土曜日、
日曜日及び国民の祝日に關する法律(昭和23年法律第178号)

に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時
から午後5時まで(最終日にあつては、午前9時から午後4時
まで)とします。

- (2) 交付場所 佐賀県県土づくり本部建築住宅課施設整備計画担当(佐賀市
城内一丁目1番59号)電話番号0952-25-7166

- 5 入札参加申請書の受付期間及び受付場所
受付期間 平成18年4月24日(月)から5月2日(火)まで(土曜日、日
曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(最終日に
あつては、午前9時から午後4時まで)とします。

- 受付場所 佐賀県県土づくり本部建築住宅課施設整備計画担当(佐賀市城
内一丁目1番59号)電話番号0952-25-7166

6 指名業者の選定

提出資料の審査結果を基に、本県の指名基準により指名業者を選定します。
本工事の入札に参加できるのは、指名を受けた者に限ります。

- 7 入札予定期
平成18年6月

8 その他

- 申請書、提出資料作成要領等について、佐賀県県土づくり本部建築住宅
課において配布します。

- 問い合わせ先 佐賀県県土づくり本部建築住宅課施設整備計画担当
電話番号0952-25-7166

唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等給排水衛生設備その他工事について、
特定建設工事共同企業体による指名競争入札を行いますので、入札参加申請の
受け付けの期間及び方法を次のとおり公告します。
なお、この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年
法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実

施が義務付けられた工事です。

平成18年4月13日

佐賀県知事 古川 康

(イ)

唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等給排水衛生設備その他工事

1 工事概要

(1) 工事名 唐津東中学校・唐津東高等学校校舎等給排水衛生設備その他工事

(2) 工事場所 唐津市

(3) 工事内容 管理特別教室棟及び普通教室棟の新築に伴う給排水衛生等設備、空気調和設備及び構内給排水路

(4) 工期 平成19年7月末まで

2 共同企業体に関する事項

(1) 共同企業体の構成員の資格要件

ア　すべての構成員が、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 県内に本店を有する建設業者であること。

(イ) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則(昭和28年佐賀県規則第21号) 第2条第2項の規定により管工事Aの決定を受けて

いること。

(ウ) 佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を、本工事の入札参加申請書提出期限日から入札日までの間に受けていること。

(エ) 入札参加資格の確認基準日以前6月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。

(オ) 本工事の入札参加申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がないこと。

(カ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項の規定において適用する同令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。

イ　共同企業体の代表者は、次の資格要件を満たすこと。

(ア) 元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。)として平成7年10月1日から平成17年9月30日までに、建築物の管工事として1件当たり8千万円(共同企業体の構成員である場合は、請負金額に出资比率を乗じて得た額)以上の施工実績を有すること。

(イ) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により管工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(ウ) 管工事に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。

ウ　共同企業体の代表者以外の構成員は、管工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。

(2) 構成員の数
3社とします。

(3) 出資比率
すべての構成員が20パーセント以上の出資比率であること。

(4) 代表者の要件
最も大きな施工能力を有する者であり、出資比率は構成員中最大であることをします。

(5) 存続期間
ア　県工事の相手方となつた者

		当該工事に係る請負契約の履行後3月を経過する日まで イ 県工事の相手方とならなかつた者 当該工事に係る請負契約の相手方が確定する日まで
3	入札参加申請書及び提出資料	(1) 公募型指名競争入札参加申請書 (2) 共同企業体協定書 (3) 共同企業体編成表 (4) 資格要件の施工実績調書及び実績を証する書類 (5) 配置予定技術者調書 (6) 経営事項審査結果通知書の写し（平成16年11月1日以降を審査基準日とするもの）
4	資料作成説明書の交付期間及び交付場所	(1) 交付期間 平成18年4月13日(木)から5月2日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に關する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(最終日にあつては、午前9時から午後4時まで)とします。
5	入札参加申請書の受付期間及び受付場所	受付期間 平成18年4月24日(月)から5月2日(火)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(最終日にあつては、午前9時から午後4時まで)とします。
6	受付場所	受付場所 佐賀県県土づくり本部建築住宅課施設整備計画担当(佐賀市城内一丁目1番59号)電話番号0952-25-7166
7	入札予定期	平成18年6月
8	その他	申請書、提出資料作成要領等については、佐賀県県土づくり本部建築住宅課において配布します。 問い合わせ先 佐賀県県土づくり本部建築住宅課施設整備計画担当 電話番号0952-25-7166
		○ 競争入札概要
		次のとおり一般競争入札に付します。 平成18年4月13日 受取等命令者 佐賀県教育委員会教育長 吉野健二 1 競争入札に付する事項 (1) 購入物品名及び数量 ノート型パソコンコンピューター式 621台 液晶プロジェクター式 27台 プリンター式 27台 (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。 (3) 納入期限 平成18年8月31日 (4) 納入場所 佐賀県教育庁学校教育課 (5) 入札方法 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に該当金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問提出資料の審査結果を基に、本県の指名基準により指名業者を選定します。

わざ、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (2) 当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (3) 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、納入しようとする物品等の機能等を説明する書類及び2の(2)を確認することができる書類を、平成18年5月18日の17時15分までに、4の(1)の場所に提出しなければならない。提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県教育庁学校教育課 産業教育・情報化推進担当
電話 0952-25-7228
- (2) 入札説明書の交付方法

入札説明会で交付する。

なお、入札説明会に出席することができない者で競争入札への参加を希望するものには、平成18年4月26日から5月18日まで、(1)の場所で随時交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所
平成18年4月26日 10時
佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

- (4) 入札書の提出方法 (1)の場所に持参し、又は郵送すること。
なお、郵送の場合は書留郵便とすること。
- (5) 入札書の提出期限 平成18年5月24日 10時
- (6) 開札の日時及び場所 平成18年5月24日 10時
佐賀県庁新行政棟10階 101号会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条
イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除
- (3) 入札の無効 次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。
 - ア 参加する資格のない者
イ 当該競争入札について不正行為を行った者
ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - エ 1人で2以上の入札をした者
オ 代理人でその資格のないもの
カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもつて申込みをしたもの落札者とする。

平成18年4月13日(木)

佐賀県公報

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) この調達契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年佐賀県条例第17号)の適用を受ける。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased :

Notebooksized personal computer 621 set, liquid crystal projector
27set, printer 27set

(2) Deadline : 10:00 AM on May 24 2006

(3) For more information, Contact :School Education Division, Saga
Prefectural Government 1-1-59 Jonai Saga-Shi, Saga-Ken, 840-8570,
Japan

Tel 0952-25-7228